

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

## 事業名 野生鳥獣保護管理推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係

電話番号：058-272-1111 (内 3157)

E-mail：[c11427@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11427@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 110,700 千円 (前年度予算額：117,000 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一 般 財 源
前年度	117,000	0	0	0	0	0	117,000	0	0
要求額	110,700	0	0	0	0	0	110,700	0	0
決定額	110,700	0	0	0	0	0	110,700	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

生物多様性国家戦略に示される4つの危機のうち、第2の危機である自然に対する人間の働きかけの減少等により、農林業被害の拡大や生態系の錯乱につながっている現状がある。

自然生態系への影響や農作物被害を軽減するためには、人間による保護管理が必須の状況となっている。

### (2) 事業内容

ニホンジカ、イノシシによる農林水産業や生活環境への被害の軽減及び生態系の保全を図るため、以下の事業を実施する。

#### ○ ニホンジカ及びイノシシの捕獲推進事業

特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整や環境被害軽減を目的としたニホンジカ及びイノシシの捕獲体制を整備する際に必要な経費を補助する。

#### ○ 有害鳥獣対策従事者確保事業

市町村職員が銃猟免許、銃所持許可、銃取得に係る経費を補助する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

県内のニホンジカ及びイノシシによる農業被害は全体の約6割を占め、ニホンジカによる幼木の食害などの林業被害も発生している。この他、自然生態系への影響、生活環境への被害も懸念されている。こうした被害は、生息数が増加し、生息域が拡大したことが一因とされており、ニホンジカ及びイノシシは、平成26年度に国から「指定管理鳥獣」に指定され、都道府県が主体となって捕獲を行うことが推進されている。

以上より清流の国ぎふづくり推進のためには、県として積極的に対象鳥獣の対策を推進する必要がある、県負担は妥当である。

### (4) 類似事業の有無 無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	110,700	・ニホンジカ及びイノシシの捕獲推進事業 ・有害鳥獣対策従事者確保事業
合計	110,700	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第2種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ）

### (2) 後年度の財政負担

第2種特定鳥獣管理計画に基づき継続実施が必要である。

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	野生鳥獣保護管理推進事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村、団体等（法人、団体） （理由）捕獲を行う団体である
補助事業の概要	（目的）野生鳥獣による農林業や生活環境への被害の軽減及び生態系の保全 （内容）ニホンジカ、イノシシの捕獲等対策の推進、捕獲従事者の育成
補助率等	<span style="border: 1px solid black;">定額</span> ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）わな捕獲体制整備支援事業 1,000 千円/地区 捕獲報償費（ニホンジカ）15 千円/頭 捕獲従事者の育成 500 千円/人 （理由）捕獲等に係る必要経費とする
補助効果	対象獣種の捕獲推進
終期の設定	終期 R 3 年度 （理由）清流の国ぎふ森林環境基金事業が 5 ヶ年のため（H29～R3）

### （事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>①年間 15,000 頭以上のニホンジカ及びイノシシを捕獲できる体制を整備する。</p> <p>②猟銃による有害捕獲に従事する市町村職員をさらに 30 名育成する。</p>
--

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28 年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
①ニホンジカの年間捕獲頭数（狩猟＋許可＋指定管理鳥獣捕獲）	12,381	16,000	16,000
②イノシシの年間捕獲頭数（狩猟＋許可＋指定管理鳥獣捕獲）	10,416	15,000	15,000
③育成した市町村職員数（累計）	19	49	49

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	90,579 千円	(予算額) 120,000 千円	(予算額) 120,000 千円	(予算額) 117,000 千円	(要求額) 110,700 千円
指標①目標	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
指標①実績	17,908	14,061	11,151	(推計値) 16,000	(推計値) 16,000
指標①達成率	112%	88%	70%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標②目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
指標②実績	13,073	10,716	5,875	(推計値) 15,000	(推計値) 15,000
指標②達成率	81%	72%	39%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標③目標	25	31	37	43	49
指標③実績	23	26	28	(推計値) 29	(推計値) 49
指標③達成率	92%	84%	76%	(推計値) 67%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等） <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ニホンジカの個体数調整による捕獲事業 20市町村で個体数調整捕獲実施。捕獲数は約7,000頭。</li> <li>(2) 有害鳥獣対策従事者確保事業 1市で事業実施。対象人数1人</li> </ul> </li> </ul>
--

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 狩猟者の高齢化が問題となっており、地域ぐるみの取り組み等、新たな捕獲体制の整備や捕獲従事者の確保、育成が急務である。</li> </ul>
---

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林業や生活環境、自然生態系への影響を低減させるため、ニホンジカ及びイノシシの捕獲等の対策を進める必要性は高い。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	

(評価) ○	令和元年度は、第2種特定鳥獣管理計画で設定した捕獲目標の15,000頭には届かなかったものの、11,151頭のニホンジカを捕獲した。捕獲圧を維持していくために、今後も体制整備に取り組む必要がある。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている     △：向上の余地がある	
(評価) ○	事業主体等との連携により効率化は図られている。

(事業の見直し検討)

年間16,000頭の捕獲を維持するため、平成28年度よりニホンジカの捕獲報償費を増額し、捕獲従事者の捕獲意欲を高める内容するとともに、ニホンジカと同様に農業被害等が大きいイノシシについても捕獲圧を高めるため、本事業の対象とした。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)  
ニホンジカ及びイノシシによる農林水産業、森林・水環境への被害は大きく、本事業は各市町村、農林漁業者並びに地域住民からの要望も多い。